



印西市議会議員

こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.14

発行/増田葉子 2018.11.1 印西市内野2-1-6-202 TEL080-5082-0970 Fax0476-46-6809 e-mail/YFA49624@nifty.com
ホームページもご覧いただけます http://www.masuda-yoko.com

9月定例議会(8/31~9/28)の議案と、私の一般質問、市政への視点をご報告します。

9月議会の議案

①新規条例の制定 2件

- ・居宅介護支援等事業の人員及び運営基準を定める条例/居宅介護支援事業所(ケアマネージャーがケアプラン作成等の支援を行う事業所)の指定権限が県から市に移譲され、運営基準等が定められたもの。
- ・景観条例/10年ほど前から検討が始まり、ようやく制定された。500㎡以上のソーラー施設の届出が義務化された。

②条例の一部改正 1件

- ・市議会議員及び市長選挙の公費負担に関する条例/公職選挙法の改正で、市議会議員選挙においてもビラの配布が可能となり、その作成費が公費負担となる。

③補正予算 4件

- ・一般会計/予算編成時の人件費が現員現給に補正され、7人減の1億523万円の減。それを財源に児童手当の増、カーボン排出削減計画の策定委託、西の原中学校体育館の改修などに対応。さらに想定を上回り市税が約8億円の増収。
- ・国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計/確定した前年度の繰越金を入れる補正予算。

④財産の取得 1件

小学1年生の机・椅子1,200組を1,101万円で購入。

⑤指定管理者の指定 1件

印旛高校跡地に整備された障がい者支援施設「ふれあいサポートセンターいんざい」の指定管理者を、社会福祉法人印旛福祉会に指定するもの。

⑥平成29年度決算の認定 6件

一般会計と国保、下水道、介護、後期高齢者医療の4つの特別会計あわせて歳入525.5億円、歳出497.9億円、水道事

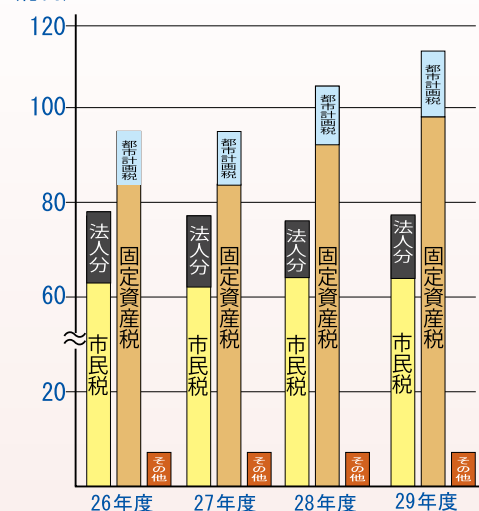
業会計は約7億円の規模。

- ⑦人事の同意 2件
教育委員(新任)と固定資産評価審査委員(再任)の同意。

⑧報告 5件

29年度財政健全化判断比率等の報告と、道路施設などの瑕疵による通行車両の事故の損害賠償金支出の報告など。

税収入の内訳と推移 (億円)



財政健全度、全国17位 県内2位

今議会は決算議会ですので、決算資料から私の視点で財政状況を見てみます。財政というと「厳しい」とセットのように語られますが、実際はどうでしょうか。

すべての地方自治体は、一年の決算の状況を国のフォームに従って報告する義務があり、総務省のHPで公表されています。その統計情報を使って、民間会社が財政の健全度をランキングにしています。それによると、印西市は全国17位、県内では浦安市に続く2位でした。

今議会でもそうでしたが、「不労所得」とつい言いたくなるほど、労せずして税収が上がっている状況です。しかも固定資産税が増えているので(上図参照)、景気の変動を受けにくく、この先も安定した財政が続くと思われま

実は消極的財政では？

次に支出から「健全」の実態を見てみます。決算の審議資料の中に「類似団体との比較」という資料があります。類似団体とは、人口と産業の構成が似通った自治体を国が類型分けしたもので、市民一人あたりの平均値で出ているので、同規模の他市と比べてどうなのか、よくわかる資料です。

裏面の表はその資料から、印西市の数値が平均値からかけ離れているものを分かりやすく抜粋しました。

もっとも注目すべきは歳入歳出それぞれの計の金額です。印西市の数字は、類似団体平均値のだいたい3分の2です。

議会報告会 開きます！

9月議会の報告と、自由な意見交換の場です。
お気軽にご参加ください。

土曜日の午前です！

11月17日(土) 9:30~12:00

中央駅前地域交流館2号館3階 工芸室2

類似団体との比較（市民一人あたりの額）

単位：円

	類似団体 平均値	印西市			類似団体 との差
		27年度	28年度	29年度	
歳入の計	554,618	351,892	375,399	361,163	-193,455
市民税	117,083	181,843	185,685	200,780	+83,697
国県支出金	129,554	58,755	56,589	60,558	-68,996
地方債	51,481	0	19,110	3,895	-47,586
歳出の計	521,534	326,936	350,914	338,607	-182,927
経常経費の計	384,153	265,190	263,283	275,629	-108,524
うち人件費	72,299	60,421	58,893	58,513	-13,786
普通建設事業費	92,247	57,828	72,587	43,622	-48,625

この数字はどう解釈すべきでしょうか。

財政当局は、「税収に見合った支出をしている」という見解ですが、「お金を使う事業をやっていない」ことを、数字が物語っていると分析することもできます。印西市民は平均よりも多く税金を払っているのに、3分の2の市民サービスしか受け取っていないということになります。

もちろん無駄はよくありません。が、全国屈指の財政力を誇るなら、例えば、「ふれあいバス」の高齢者無料化、地区コミュニティセンターの整備など、思い切ったサービスの向上を、やろうと思えばできるはずです。消極財政の脱却、来年度予算では切に願います。

私の一般質問

改めて「文化のまちづくり」を

昨年の12月議会、今年の3月議会で、ニュータウン地区への文化施設の新設を前向きに検討していきたい旨の答弁がされていますが、新たな施設の整備に向けては、これまでの文化芸術施策の評価をし、課題を踏まえていく必要があります。さかのぼると、10年前に、文化芸術振興条例の制定に取り組むと答弁していたことがありました。しかし、条例は制定されることなくどこかに消えてしまいました。未来に向けて、これまでの経緯と考え方を検証する必要があります。

私の質問

担当部長の答弁

文化芸術振興条例の策定は、どこまで進んでいたのか？

先進市を調査研究したが、内部協議により、条例ではなく、「基本方針」として策定することにした。

条例よりも基本方針のほうがよいと判断した、ということか？

条例を制定する段階ではなく、まずは、地域の実情や、特性に応じた施策を推進していく必要があると判断した。

条例から基本方針に転換して、何がどう違ってくるのか？

条例は基本理念や市の責務を明確に位置付け、市民に対しても、関心や理解を求めるものになる。基本方針は、市が目標等の基本事項を定めたものとなる。

条例を制定できる状況ではなかったとしても、条例をつくることで、その現状を変える、という方向になぜいかなかったのでしょうか。政策を進めるとはそういうことではないでしょうか。現状がダメだからやめた、というのはただ面倒くさかった言い訳にしか聞こえません。

「理念なくして政策なく、政策なくして計画なく、計画なくして実施なし」と言います。何かの事業を実施するときに、そこに目的、理念がなくては、意味をもった事業になりません。印西市の場合、理念なく政策なく、現状維持の計画だけを実施している。そういう状況ではないでしょうか。

私の質問

市長、担当部長の答弁

根本的なことだが、「なぜ」文化芸術を振興するの必要があるのか？

市民が、様々な文化芸術にふれ、心豊かに、うるおいのある生活を送り、市民憲章にある「文化の薫り高いまち」をつくるためである。

「文化の薫り高いまち」をつくるために、市の果たすべき責務はなにか？

市民が、様々な文化芸術にふれる機会をつくり、市民の自主的な文化芸術活動を支援し、子どもをはじめとする次世代を育成することである。

条例づくりとは、ただいま答弁された「なぜ」を市民に明らかにしていくプロセスではないか。改めて条例制定に取り組む必要はないか。

現時点においては、文化芸術の振興の重要度を高める段階。条例の制定は考えていない。

7年連続住み良さ日本一の印西市。この評価に実感をもてる市民はそう多くないと思います。評価と実感の間をうめるものは何でしょう。たしかに住み良い、買い物は便利だ、しかし、何かもの足りない。この足りない部分をうめるものは、「文化」ではないでしょうか。私は今こそ文化施策の充実に真剣に取り組むべきときだと思います。